

報告事項(4):

地域公共交通計画策定業務委託業者の決定及び契約締結について

1. 目的

現行の知立市地域公共交通網形成計画の計画期間が令和8年度で満了することに伴い、次期計画となる地域公共交通計画の策定に向け、令和7年度に実施した基礎調査結果等を踏まえ、地域公共交通計画の策定することを目的とする。

2. 事業概要

- ・知立市地域公共交通計画案の検討
- ・知立市総合公共交通会議の運営支援
- ・住民懇談会の開催支援
- ・パブリックコメントの実施支援 等

3. 業者選定について

知立市総合公共交通会議事務取扱規程第7条第1項に基づき、知立市入札参加資格者名簿に登載された、同種業務の実績がある業者から6社を選定する。

(契約の取扱い)

第7条 交通会議の契約の締結、取扱い等については、知立市において定められている契約の取扱いの例による。

4. 契約締結について

- ・委託業務名 令和8年度知立市地域公共交通計画策定委託業務
- ・入札日 令和 8年 4月24日(応札5社・辞退1社)
- ・決定者 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル
株式会社国際開発コンサルタンツ
- ・契約期間 着手 令和 8年 4月24日
完了 令和 9年 3月31日
- ・契約金額 金 6,600,000 円
(うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額) 金 600,000 円

【 余 白 】